第4回 富田林市金剛地区再生指針策定協議会 会議録

日 時:平成29年1月19日(木) 午前10時~正午

場 所:青少年スポーツホール2階 会議室

出席者:○協議会委員 12名

中井委員、溝口委員、山田委員、吉村委員、増田委員、寺田委員、藤本委員、中谷委員、井筒委員

東委員代理:和田氏、三崎委員代理:藤原氏、 北野委員代理:坂本氏(まちづくり政策部次長)

○事務局 3名

まちづくり推進課 尾﨑課長代理兼政策係長、坂口地域整備係長、竹内

○コンサルタント 2名

株式会社市浦ハウジング&プランニング 小倉、西村

○傍聴人 1名

会議記録

1. 開会

(事務局:尾崎)

- 2. 議事
- (1) これまでのおさらいと今後の流れ

(市浦H&P:小倉)

- ·資料1、2、3説明。
- (2) 金剛地区再生指針(素案)

(市浦H&P:小倉)

資料4、5説明。

(増田会長)

はい、ありがとうございます。今日はパブコメ原案の最後ということで、少し時間をかけてご説明をいただきました。これからやっていきたいと思いますけれども、少し章ごとに区切って気になるところのご意見をいただければなと思いますので、まず最初に第1章のところですね。金剛地区

再生指針とは、という計画期間も含めて1ページから5ページのあたりにかけて、何かお気づきの点ございますでしょうか。いかがでしょうか。あるいはこの1ページから5ページの間で、今日ご欠席の友田委員から何点かご指摘をいただいておりますので、まず、1から5ページにかかるところでご指摘いただいているのを、皆さんちょっと考えていただく時間を取るためにちょっとご紹介いただけますか。

(事務局:坂口)

はい、友田委員が今日欠席ということで、文書の方でちょっとこれだけは言っておきたいってことを預かっておりますので、事務局の方から報告させていただきます。

まず、1から5ページに関するところにつきましては、1章の括弧1の背景と目的、それから括弧2の再生指針の位置づけ、それから、5ページの富田林市の他計画との関係の中でですね、ビジョンという言葉が出てくるんですけども、そのビジョンという言葉の使い方がそれぞれちょっと括弧1、括弧2、括弧4で混同してるんじゃないかというご意見がありましたので、今ちょっと事務局の方で文章を整理させていただいてるところです。括弧1の背景と目的につきましては、おしりの2行のところですね、『まちの将来像や、将来像の実現に向けた取り組み等を示すビジョンとして「金剛地区再生指針」を策定します。』となってるんですけども、ちょっとここのビジョンは取らせていただきまして、『将来像の実現に向けた取り組み等を示す「金剛地区再生指針」を策定しました。』という形でさせていただこうかなというふうに検討しております。

それから、こちら括弧2の再生指針の位置づけにつきまして、ここではちょっとビジョンっていう言葉を使わせていただくんですけども、文章自体が大きく変わっておりまして、再生指針の位置づけとしまして、「本指針は、住民をはじめとして金剛地区にかかわるさまざまな立場の人等」これは住民、地域団体、事業者、行政等「とともにまちの将来像等について議論し、とりまとめたものであり、」ちょっと続けていくことになります。「これから、金剛地区にかかわる全ての人等が連携し、ともに金剛地区の再生・活性化に取り組むために共有すべき方向性を示したビジョンです。」ここでそういった意味合いでビジョンという言葉を使わせていただきました。皆でともに議論して考えて、これからその内容を皆さんで連携して取り組んでいくんだよという方向を、方向性を示してるというビジョンですという言葉で使わせていただいております。ただ、括弧5についてもですね、ちょっと、括弧4ですね、すみません。5ページの括弧4につきましても、背景の目的と位置づけと、ちょっと良く似た言葉の使い方がされててややこしかったので、ここにつきましては、もう単純にこの指針は市の総合ビジョンでありますとか、その他の計画に即して策定しました、今後も取り組みに向けてもそういった市のビジョンや市の計画と整合を図りながら進めていきますよ、という主旨の文章に変更させていただこうと思っております。

以上が友田委員のご意見と、それについての今検討している対応でございます。

(増田会長)

はい、いかがでしょう。1から5のあたりについては、今少しご指摘いただいたあたりでよろしいでしょうかね。特に大きな問題はないですかね。ここについては。はい、吉村委員。

この前、僕ちょっと欠席したんですけれども、行政の役割について書いていくべきではないか、という意見出したんですけれども。今回もこれ見てましてね、この間僕、ずっと参加してて、市の他の計画との整合性という面で、話を進めて住民がこういうことできたらいいなとか、こうなったらいいなと話をしているなかで、市の方向とえらい違うんではないかという。要するに管理計画ですかね。そういうのがたくさん出てきているということがありまして、そういう点でどう言っていいかわからないんですが、なんか全然違う方向出しているんではないですか、と思う場面がたくさんあったんです。それを考えたときに、この整合性という問題をどう考えるかというのがね、非常に大きな課題になっているんじゃないかと僕は思っているんです。

具体的な例で言いますと、この年末に地域の防犯活動で夜回りで火の用心って回ったんですけれ ども、非常に若いお父さんが来られてて、赤ちゃんを抱いて夜一緒に回ったんですけれども、知ら ない人やったんで、どこから来たんですかって聞いたら、守口から来ましたと。で、職場こちらで すかって、いや八尾だと。非常に1時間かけて行くんだということで。なんでここ来たんですかっ て聞いたんですけども、やっぱりここ住みやすいんやってことまず言っておられて、もう一つ言っ ておられたのは保育所が待機児童無いって聞いたということで、それでこっち来たんだと。気に 入ってるんですよってこと言っておられて、自分も参加しないといかんので、いろいろと地域のこ と参加せんといかんと思って夜回りも出てますということで言っておられたんです。そういうこと 聞いて、若い方々が移動する時にやっぱり保育所のこととか学校のこととか、すごく考えておられ て、実家が守口なもので、本当は守口で保育所とかについて、何かお金が出るっていうことがある んで、それも魅力かなっていう言い方されてたんですけれども、それはやっぱり行政がどういうふ うに保育所のこととかね、学校のことやるかということがありますわね。それが非常にそこに住む 人にとっては、特に必要とする人にとってはすごく重要な問題で考えておられるので、市がどうい うふうな施策っていいますかね、やっていくかっていうのがすごく重要なことで、そこ考えた時に 他の市の計画との整合性というのが決定的になってくるん違うかなというのが、今改めて思ったん ですけれども。それ考えた時にここをどう扱うかっていうことが非常に重要だっていうことを、 ちょっと認識しておかないと。これパブリックコメントやると思うんですけども、やっぱり意見と してはそういうことで、これどうなんですか、ていうことがたくさん出てくるんじゃないかってい うことすごく思う訳ですね。そこらへんが、他の市との計画との整合性というのをどういうふうに 図っていくんだっていうことが、何かもうちょっとはっきりしたものが無いと、何かあまり議論と してやりにくいかなっていう気がするんですけれども。そういうこと感じましたので。

(増田会長)

他の市というのは。

(吉村委員)

いや、他の市ではなくて、他の市の計画。

(増田会長)

それは基本的には整合を図るというのが、ここでお願いしている話やとか、やる話ですから、他の計画と全く違うようなものを作っても意味がないので、他のものと整合を図りますってここに明確にうたっとかないと、反対に。うたってないとここだけ単独でやってても。

(吉村委員)

そういう意味ですね。

(増田会長)

そう、そう、そう。

(吉村委員)

整合を図りますということで打ち出すということですね。

(増田会長)

そういうことです。

(吉村委員)

わかりました。

(増田会長)

ということだから、かなり大事やとは思うんです。そこに位置づけておかないと。市の他の計画 と全く離れたもの作ってもなかなか実効性無いですから。反対にひょっとしたら、こっち側から発 信したことによって市の方の計画も少し変更をお願いしないといけないようになるかもしれない。

(吉村委員)

そういう考え方でやるということですね。

(増田会長)

両方ともあり得るということやと思います。はい、ありがとうございます。

(事務局:坂口係長)

一点、 $1\sim5$ に関して友田委員からご意見をいただいておりまして、2ページなんですけれども、取り組み姿勢、この再生指針の位置づけというのがありまして、こういった取り組みでそれぞれの団体がまちづくりを担っていきましょうという図があるんですけれども、その中でですね、行政の役割として「活性化に向けた取り組みや住民等との連携をコーディネート」っていう言葉を使わせていただいてるんですけれども、ちょっと「コーディネート」だけじゃ弱くて、行政とか事業者にはもう少し役割あるんじゃないかということで、「コーディネート・支援」、まあ行政の方ですね、してはどうかということと、事業者様に向けましては「地区の一構成員」としてだけではなくて、

「地区に根差した事業主体」として様々な事業活動を通じてまちづくりに参加しましょうという表現に変えてはどうかというご意見をいただいております。

(増田会長)

はい。それはどうでしょうかね。私は事業者の方はそれで良いと思うんですがね、市の方、本当にコーディネートっていうのかどうか、あんまり市がコーディネートしますというのは。むしろ、連携をちゃんと下支えしますぐらいの方が良いんちゃうかなと思うんですけどね。どうでしょうね。

(中井副会長)

今の件、さっき吉村委員が言われたことと関連するんですけども、この指針に対する行政の取り組み方と、そういうところが問題になっていると思うんです。コーディネートっていうのも一つのあり方だと思うんですけど、市としてはこの再生指針に対しては先生がおっしゃったように「支援」だと思うんですね、大きくは。コーディネートする部分があるとは思いますけど、役割としては主に「支援」じゃないかと。その中で特に大きいのが、さっき吉村委員が言われたようにですね、他の行政計画に対してこの指針をどう反映させていくねんというのを、行政としては担っていかないとダメだと思う。そのへんでは、この5番のところでは「整合性を図りながら取り組みます」っていう書き方がしてあるんですけれども、この指針を他の計画のセクションに対してどういうふうに語りかけていくねんという部分の記述がないので、そこを書き加えてあげると、吉村委員が言われたことが反映されるんじゃないかなというふうに思います。

(増田会長)

コーディネートするっていうと市がリーディングしていくみたいになるんですけれど、やっぱりここがリーディングしてるんで、この協議会とか会議が。それを地ならしするというのが、地ならしをするというのと、地ならしというのは何かというたら、今おっしゃっていただいた、他の行政政策との整合性を図る、あるいはそれを支援していくと、地ならしとか支援が重要で、コーディネートというリーディングよりもそっちの方が大事ちゃうかなと思うんですけどね。

(中井副会長)

おそらくコーディネートは、コーディネートそのものは住民の団体さんの中でやる時にですね、コンサルさんみたいな経験を持った人とか、まちづくりに造詣の深い人とかが多分おられて、そういう人たちがコーディネート役を担うような形になって進めるのが、住民主体で進める形としては良いんじゃないかと。それを行政としては支援していく、もしそういう人がいないのならば、コンサルを派遣するようなことで行政は支援していくというやり方で進めるのが一番いいというふうには思いますけど。

(増田会長)

ちょっとここ、踏み出し方、今の視点を踏まえて、少しよろしくお願いしたいと思います。 1までよろしいでしょうかね。 その次、第2章のところで、これも今まで課題ばっかり書いてるので、少し活かしたい魅力を入れながら作っていただいたらというご意見をいただいてて、少しそのへん考慮して作っていただいてますけど、何かお気づきの、写真とかも含めて、何か抜けてる、こんな点もうちょっと足しといて欲しいとかあれば、いかがでしょうか。

(東委員代理:和田氏)

すみません、和田です。

7ページの「NPO、町会等の活動内容」のところ、細かな部分で申し訳ないんですけど、「民生・児童委員・福祉委員会」という枠が、趣味から高齢者支援というのみになってるんですけれども、福祉委員会の方では子育てサロンとかそういう活動もされているので、子育て支援のゾーンまで少し伸ばしていただけたらありがたいなと思います。

(増田会長)

はい、ありがとうございます。

良いですかね、真ん中のあたりに「民生・児童委員・福祉委員会」というのがあって、この活動を子育て支援の枠組みのところまで守備範囲を広げた方が良いんではないですか、というご提案です。よろしいでしょうかね。

他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、寺田委員どうぞ。

(寺田委員)

活動内容のところなんですけれども、きんきうえぶの活動、高齢者支援のところが「認知症要望」となっているので、このまま出されるとあれなんで、訂正お願いします。

(増田会長)

なるほど、わかりました。言葉の選択を。はい、ありがとうございます。

他いかがでしょうか、だいたいよろしいでしょうか。良いですかね。

じゃあ、その次いきましょうか。その次、第3章、これだいぶ組み換えをしていただいて、生活とかまちの暮らしの姿を落として提案しといた方が良いやろうということで作っていただいて、これは意見交換会でかなり議論をいただいて、将来像が二つ、それと暮らしの姿が四つという形で出てきてると。

何かここ、お気づきの点ございますか。いかがでしょう。

私、ちょっと一点気になるところがあって、「まちの将来の目標像」の二つの○は良いんですけども、まちと暮らしの姿の中で、「新住民を受け入れる」っていう項目が全くないんですね。多分今のままやったら、「住み替え支援」とか「近居」とか「同居」とかを支援しますとか言うてるんやけど、今さっきの吉村さんの話やないけど、ここに魅力を感じて来てもらえるまちみたいな話の、ちょっとないんですよね、この四つ。『「地域力」で支え合うまち』、『誰もが「居場所」を持てるまち』、この『多様な人々がつどい、「交流」するまち』に、多様な人々が来れるみたいな、これ「訪れ」は、単なる非日常的な活動としての「訪れ」ですよね。「住む」というあたりをね、なんかちょっ

と入れへんのかなと。

(市浦H&P:小倉氏)

一応、今ご指摘いただいたところの最初、「多様な人々が住まうこと」が新しい人来てください、 それで、「訪れること」が交流人口というようなつもりだったんですけれども。

(増田会長)

それだったら、もう大きなタイトルに『多様な人々が住まい、つどい、「交流」するまち』みたいな形で、やっぱり新しい風も受け入れますよというのをちょっと入れといたほうが良い気がするんですけど。

はい、中谷委員どうぞ。

(中谷委員)

先ほどおっしゃられたことと同じことを感じてまして、全体的に新たな住民をどう迎えるかというところの視点がちょっと弱いのかなっていう、そこは全体を通じての話で。先ほどの『多様な人々がつどい、「交流」するまち』というところで言うと、第1章の1ページ目ですかね、第1章のところで、第1章の括弧1のところの下から3行目、そこの中に包括されてて、ひとつは「住民の安心できる暮らしを守り」って、今いる住民さんの話をしていて、「新たにさまざまな人々が集い・暮らす」っていうことをキーワードとしてあげられているので、ここを使えば、前との整合が取れていくんではないかというふうに思います。以上です。

(増田会長)

はい、ありがとうございます。

これも多分、暮らしが先やと思いますけどね。「また新たにさまざまな人々が暮らし・集えることのできるまち」みたいな。少しやっぱり、前の岡本さん、今日お休みの岡本さんも言ってましたかね。よそから魅力を持ってここに住むという、その行為みたいなやつを見れるようにと。

3章のあたり、よろしいでしょうか。だいたい意見交換会でいただいた話、よろしいですか。

その次、4章ですけれども、4章、これ結構どこを主体に考えるんやというのを、だいぶご議論があろうかと思うんですけれど。どこかお気づきの点あるでしょうか。これも多分、新たな人を受け入れるという意味で言うと、それをもしも書こうと思ったら2番だと思うんですね。これは、地域内での移動みたいな形にしか見えないんですね、2番の文章。「既存の住宅ストックをいかし、住み替え希望者らがさまざまな価値観を持って移り住むことのできる多様な住まいを充実させます」、ということで、「老朽化が顕著な住宅においては、改修や建て替えを支援し、住まいの改善に取り組みます」、これいずれも、今住んでる人の話なんで、ちょっとよそからもここに魅力を持って来るという文章を、ちょっと足して欲しいなと。だから、既存の住宅ストックをいかし、住み替え希望者や新規、新たにここに移り住みたい希望者ですね、そんな話をちょっと入らないかな。

(中井副会長)

今、会長さんがおっしゃられたことについてなんですけれども、先日意見交換会なんかですね、若い人の呼び込みというのがあったんですね。住宅を若者向けに改修したりしてはって、そんなのを踏まえて若い人を呼び込んで来よう。子ども、若い世代、子育て世代、まあ、全世代を通じてこのまちで活動できるんだっていう話があったと思うんで、おっしゃるようなことは入れておく必要があるんじゃないかと思うんですけどね。

(増田会長)

そうですね、2番のあたりと思うんですけどね。

他、いかがでしょうかね。これもう一点、全体を通してちょっと気になるのが、事業者の役割。 事業者がやっぱり、ここに今いらっしゃる南海とURと商業展開されてる人を事業者とみてるだけ なんですね。例えば、私なんかの専門から言うと公園。公園は、ここは指定管理者がしてないんで すか、ここの施設とか。

(事務局:坂口係長)

公園としては出してないです。

(増田会長)

いや、ここの体育館。

(事務局:坂口係長)

ここは、公園とスポーツ施設との二つの管理になってまして、この施設は指定管理です。グラウンドも指定管理。

(増田会長)

そうでしょう。指定管理者は何を言われてるかというと、もっと住民サービス向上せいとか、もっと情報発信せい、公園をもっと使いやすくせいというのを頼まれて、付託されて指定管理してるんですね。だから、指定管理者も業者やから、事業者やから、そのへんのあたりの事業者のところで言うと、公園管理のあたりでの事業者のところが非常に薄くなっているので、例えば寺池公園にしろ金剛中央公園にしろ、このあたり、ずっと市で直営されるのか、だんだんと指定管理者に移行していったら、例えばこういう施設はねミズノが指定管理を受けたりとかコナミが受けたりとかして、民間のフィットネス関係みたいなやつのセンスを持ちながら、住民サービスを向上しようみたいなそういう事業者が想定されてないんかなと、公園のところについてはね、特に私なんかの専門の。そのあたり、事業者というのは今いろんな意味で、福祉と商業一体化して展開していくとか、事業者の役割って結構ようさんあるんやけど、ちょっと全般的に事業者の役割が、二重丸がどちらかというと南海さんとURさんを意図して二重丸がついてるんちゃうかなということが、ちょっと気になるんですけどね。全般的にね。

後で一個一個の項目でちょっと気になるところを、今言ったように具体的に見たいなと思うんで すけど。

(藤本委員)

先ほど先生おっしゃった、外部から人を呼び込むってところでおっしゃられると、URとしては「地域医療福祉拠点化」っていう金剛団地を位置づけることによって、併せて「近居割」っていう、親族の方が外部から団地に来られれば、最大家賃二割引きますっていうふうな制度を展開しております。そういう意味では先生がおっしゃっている、あるいは今回まちが目指そうとしている方向と我々の方針っていうんですか、ある意味一致していますので、例えば25~ージの2-1、これが2-1が良いのか括弧2に書いちゃうのが良いのか、それは事務局の方に委ねた方が良いんでしょうけど、こういう改修や建て替えに取り組むことで、外部からの若い世代を呼び込むとか、少しそういうふうな書き方をしていただいても、我々としてはそれで構わないかなと思います。

(増田会長)

そうですね。だから、どっかこのへんに、意見交換会でも出てたという話ですから、若い世代や 子育て世代がここに住みたいと思って、住めるようになるような仕組みを、多分2のところに入る んだろうと思うんですけど、「住まい」の供給・流通促進、このあたりでちょっと抜けてないかど うかチェックいただけますかね。

(藤本委員)

それともう一点、28ページ、『豊かで多機能な「空間・施設」の充実』っていうところ、3-1の丸1のところは、URが持っております商業施設をイメージしながら書いていただいてるんだということで、事前に我々の組織の内部でここの表現ぶりについていろいろちょっと検討をさせていただいたんですけれども、一

つは今は拠点づくりを進めますというふうになってますけれども、根本的に方針をこういう形で打ち出す、それから、あとはこれにどれだけ商業ベースとかビジネスベースで儲かる仕組みを考えて、あるいはそういうことを狙ってどういう方が出られてくるのかというところが、今の時点ではこれからの取り組みなので、まだわからないというところがあるので、「進めます」ということよりも「目指します」という表現の方が適切じゃないのかなというのが、URの内部の方で意見がありましたので、もしそれでよろしければこのような表現に変えていただければと思います。

(増田会長)

まあ、「目指します」も結構ちゃんとした姿勢を示してくれているということやと思いますけど ね。

はい、どうぞ。

(中井副会長)

従来からずっと3-3ですかね、使いこなせる広場や通りに再生するということが議論されてる んですけれども、これはこれで良いんですけれども、私が気になってるのは、公園っていうのは寺 池公園とか金剛中央公園だけじゃなしに、各地区に街区公園がありますので、こういう公園につい ても住民参加で掃除なんかをやられてることもあるだろうと思うし、周辺の自治会さんが中心になってやられるっていうこともあると思うんで、このへんについてここに一つあげる、なんというか大きな題を設ける必要はないと思うんです、項目設ける必要ないと思うんですけど、どっかにそういうことも踏まえて街区公園についてまで波及させるようなことをどこかに記述をしていただいたらありがたいかな。やっぱり身近にある公園がやっぱり子育ての人には使いやすいはずなので、わざわざ高辺台から来る、久野喜台から来るっていうのはなかなか考えづらいので、その辺の記述をどっかに入れといていただいたらありがたいかなと思います。

(増田会長)

なるほど、ありがとうございます。

あと、せっかく33、34にいったので、先ほど言ってた事業者のところで少し、ゆくゆく、短期・中長期で書いてあるので、ひょっとしたら指定管理者みたいになっていくと、公園に地域住民の方々も含めた協議会を作ってる公園、結構増えてきてるんですよ。それは、公園の指定管理者という事業者が、そういう地域活性化と公園を繋ぎ合わせたいからというような、そういう面で言うと、この事業者のあたりの役割をもうちょっと、単純に丸ではなくて二重丸くらいにしといた方が上手いんちがうかなという。

あとは、スポーツのところもそうで、スポーツはまさにそうやと思うんですね。ここの指定管理者の、ここも指定管理者出されてたら多分、交流拠点としてのあり方の検討とか、そんなんはかなり役割を果たしてもらわないとという。34ページですね、スポーツ施設・ホールのところ。これ多分、青少年スポーツホールみたいなやつは、ひょっとしたら事業提案みたいな話なんかにいくかもしれない。

はい、他はいかがでしょうか。気になるところございますでしょうか。はい、どうぞ。

(中谷委員)

36ページのところなんですが、先ほど来議論になっている、新たな住民を取り込んでいくっているところの宣伝と、広報活動、発信活動というところが大事になってくると思うんです。で、ここの中で地区外への魅力を発信するというところが、おそらくこれにあたってくると思うんですけど、これを住民や地域団体が中心になって、本当にここの取り組み、このまちの魅力っていうことを、広く地区外に発信していけるかというと、参加はできると思うけどしんどいと思うんです。これってやっぱり行政だったり、事業者だったりっていうところが主になってくるので、少し、上の方と下のところでは発信者っていう意味でウエイトが違ってくるのかなというふうに思います。

(増田会長)

そうですね。隣の市は市長さんが変わりましたからどうされるか知らないですけど、河内長野市は「奥河内」というので、なんばの駅やとか、かなり宣伝されてますよね。それは今おっしゃるとおりかもしれませんね。むしろ、地域外への発信みたいな話は、事業者・行政のあたりが二重丸になるかもしれませんね。

(中谷委員)

行政が二重丸のような気がしますけども。

(増田会長)

やっぱり、行政がプロモーションみたいなことを、本当にやってくれると面白いと思うんですけどね。

(中井副会長)

市さんとしては、金剛団地だけをPRするんですか。広くPRする時にですね、富田林全体で、 とんかつですか、やられてまして、ああいう形の発信の方法はあるんでしょうけども、ここに限っ て発信するっていうのは非常に難しいのかなと思いますけども、それができるんであれば、ここは 行政二重丸じゃないかなというように思います。

(増田会長)

他、いかがでしょうかね。

(事務局:坂口係長)

いただいているご意見で、取り組みに関するところ、追加で報告させていただきます。

まず、17ページになりますけど、「地域一体となって子供や子育て世帯を支える」この取り組みがですね、地区に若者を呼び込む施策として大変重要な役割を持っているということでご意見いただいてるんですけども、ここで視点としてですね、働きながら子育てをしている方々でも、金剛地区であれば安心して暮らすことができるよというような表現をひとつ入れたらどうかなというご意見をいただいております。

タイトルにつきましても修正案としまして、「地域で子どもや子育て世帯を支える」というタイトルにしてはどうかというご意見。それから、地域で子どもや子育てを支えるということを共通認識として地域の皆で繋がりを持ってきめ細やかな支援をしていきましょうという主旨の表現も入れるべきだというご意見をいただいております。それが一点と。

続けてご報告させていただきますが、35ページのところなんですけども、まちを運営する仕組みを構築のところで、まず丸2ですね。拠点となる場所の確保していきましょうという例示があるんですけども、ここがですね、本文の中で金剛地区まちづくり会議の活動拠点というふうになってるんですけども、これはまちづくり会議だけじゃなくて地域の住民とか団体の活動を支えるネットワーク拠点としての位置づけもあるんじゃないかということで、そういった文章を入れたらどうかということが一点。それと、括弧4番の中でですね、まちを運営する仕組みの構築として、様々な組織を作って、居場所を作って、イベント取り組んで、PRして、まちのルールをいろいろ決めていこうってこと書かれてるんですけども、これはエリアマネジメントの一環なのかなということで、そういった文言を使っていってはどうか、というご意見もいただいております。

(増田会長)

はい、ありがとうございます。

一点目のところは、先ほど一番最初に吉村委員からも出て、やっぱり子育ても保育園も含めて子育て支援みたいなあたりは、かなり行政指針として重要やというようなことのご指摘とも符合するので、そういう視点で修正をいただけますかね。

もう一点のまちづくり、35ページの方は新たな視点ですけども、一点目の会議の活動拠点にあ えて限定してしまうのはという意味があるので、ご指摘の通りかもしれないですね。仮称金剛地区 まちづくり会議の活動を始めとする各種の活動拠点としてとか、そんな話ですね。それはそれでい いですね。

あとは二点目のエリアマネジメントということはどうでしょう。ちょっと難しいかなというね。 なかなか定義がいろんな定義があるものやから、エリアマネジメントということはわかりますかね。 ちょっと難しいですかね。

(溝口委員)

僕はよくわからない。

(増田会長)

そうですよね。ちょっとね。

(中井副会長)

エリアマネジメントという言葉自体、何年前ですかね、5、6年前から出てきた言葉で、初めはおそらく泉北ニュータウンがエリアマネジメントという活動を市がやり出したんですが、ただ今現在はエリアマネジメントはいろいろ派生して、地域マネジメントとかいろんなマネジメントが出まして、各分野で主体的に取り組んで、行政と一緒に取り組んでいくという形のものができたんで。多分この言葉自体出しても、一般の市民の方には馴染まないし、わからないと私は思います。先生おっしゃってるように、そんなに広く住民の方に知れ渡ってる制度ではないので、どちらかというと行政の中で考えられてる制度ですから、行政がいかに地域づくりを、取り組みを住民の方に任していこうかという、住民主体にしていこうかという形の考え方を表してる制度ですから、反対に指針には馴染まないというふうに私は思います。

(増田会長)

むしろ、地域まちづくり活動やとか、会議やとかいう言葉通りの方が良いんじゃないですかね。 だいたい、4章のあたりはよろしいですか。良いですか。

そしたら、最後の5章、再生の実現に向けてとこのあたりいかがですか。どうですか。

これ、ちょっと些細なことなんですけど、この39ページ目の青丸はまちづくり会議ですよね。 赤丸は、これは何なんですか。これはプロジェクトチームなんですか、赤丸は。なんか、その赤丸 と水色の丸が何を表してるのか、赤丸のところに住民みたいなやつが矢印がいったりしてるので、 ちょっと、赤丸はなんかプロジェクトを動かしていくんですよみたいな話やというのをどっかに入 れといてもらうと分かりやすいなという。

そうですね。ちょっとよく分からなかった、丸の意味が。

(増田会長)

そうですね。丸の意味をちょっと分かるようにと。

他、いかがでしょうか。これ来年度、皆さん方にも参画いただきながらやるひとつの仕組みが、 どちらかというと、金剛地区まちづくり会議というのが今の意見交換会の発展型ですかね。

(市浦H&P:小倉氏)

その通りです。

(増田会長)

推進協議会の方がここの、今日やってる会議の発展型と、いうような形で展開していくというイメージですかね。

(市浦H&P:小倉氏)

あえて一つあげますと、まちづくり会議の方ですね、意見交換会というのが住民の方主体という 形されてたんですけど、地域の団体の方も入るんですね。そのあたりの方は、まちづくり会議の正 会員というか、形で関わっていただくイメージですか。

(吉村委員)

地域の団体というのはどういう団体なんでしょう。ちょっとわからないんですけども。どういう 団体がね、色んな活動されてる方がいてると思うんですけども、イメージはどういう感じなんで しょうかね。

(事務局:坂口係長)

今、ここにおられるメンバーで例をあげるとすると、寺田さん、きんきうぇぶさんとか、ふらっとスペース金剛さんとか、けあぱる金剛さんとかっていうのがイメージです。あと、団体というと町会・自治会なんかも、そんなことになってくるかと思いますし、あと、法人化とか組織化されてなくても何かグループを作って活動されてる方なんかもいろんな意味で巻き込んでいければなと、それぞれプロジェクトというような位置付けになってくるのかなと思いますので。

(増田会長)

これ、多分7ページに具体的に地域の各種団体が出てると思うんやけど、これで抜けてないですか。皆さんご存知のところで。当然、自治会はあって、それ以外として、ふらっとスペース金剛、すくすく広場、高辺地域連携ネット、ナルク富田林、公園愛護会、シニア大学のくすのき塾、先ほどあった民生・児童委員・福祉委員会。

民間の保育所みたいなのもあるんですが、そういうのも入ってくるんですか。

(増田会長)

それは、民間の保育所は事業者やと思います。

(吉村委員)

事業者になるんですか。

(増田会長)

はい、事業者やと思いますね。

(中井副会長)

ちょっと抜けてるのが各小学校とか中学校のPTAとか。ああいう団体をどう扱いして、ここに 参加してもらうのか。

(増田会長)

これ多分、先ほどもご指摘のあった民生・児童委員・福祉委員会はひょっとしたら、一番上の自 治会なんかと近いですよね、順番としては。それをちょっと上にあげて、色としては、これ機能で 色分けてくれてるんでしょうけど、属性で見るとかなり近いですよね、自治会とか。割と公的な機 関。これ、一緒で良いですか、和田さん。民生と児童委員と福祉委員会と。

(溝口委員)

これ、ふたつじゃない?民生・児童委員と福祉委員会。

(増田会長)

そうですよね。なんかそう分けた方が良いような気がする。

(東委員代理:和田氏)

幅の問題があるのかも。ちょっと遠慮していました。

(市浦H&P:小倉氏)

いえ、幅は何とかします。

(東委員代理:和田氏)

兼ねてはる方も多くいらっしゃるので。まあ、団体としては別にはなると思うんです。

PTAは省く。

(増田会長)

PTAは入れといた方が良いかもしれませんね。

(事務局:坂口係長)

7ページの表の中にということですね。

(増田会長)

あのね、PTAってね、必然的に子どもが育っていくから、メンバー変わるんですよ。それはごっつい大事で、自治会なんか一旦会長やっていただくとなかなか逃げられなくなってずっとやるという形ですけど、PTAはずっと変わっていくので、むしろ良いんですよね。

(事務局:坂口係長)

例えばPTA、この五つの上のカテゴリで言うと、子育て支援、どのカテゴリに入れると適当で しょう。

(増田会長)

まあ、子育て支援でしょうね、基本はね。と、地域環境。

(中井副会長)

日常支援も、日常生活支援もやってはるので。

(事務局:坂口係長)

交流なんかもやってるから、子育てから日常生活までビョンと伸ばしておけばおさまったりとか。

(増田会長)

PTAって割ともっとうまく地域と連携してもらうとかなりの力なんですけどね。

(吉村委員)

すこやかネットとか学校中心にありますでしょ。割とあれ、色んな活動を地域でやってはって、 学校で大きく人集めてる、色んな影響力あって。ああいうの入るんかなどうかなって。

(事務局:坂口係長)

想定は、この一番後ろのこの図では想定はしてます。

(吉村委員)

ああ、してるの。

(増田会長)

見守り隊みたいなやつはあるんですか。通学の見守り隊とかそんなんは。

(事務局:坂口係長)

ありますね。

(増田会長)

それはPTAですか。地域がやってくれてるんですか。

(事務局:坂口係長)

組織としてきちっとやってくれてはるのは高辺地域連携ネットとかそういう例示かなと思うんですけれども、もっと組織化されていない各学校のある地域の住民のボランティア活動的なものでございます。

(増田会長)

見守りネットみたいなやつが。

(事務局:坂口係長)

そうですね。朝の登下校の時の見守り隊ですよね。はい、どのような組織かというのは今ちょっとはっきりとはあれなんですけど、それなりにメンバーの方ボランティアグループを作ってされてると思いますんで、見守りボランティアグループみたいな感じで子育て支援のところに入ってくるのかなと思います。

(増田会長)

ここの7ページを直しといていただくのと、最後のページですか。あたりで、そういうの見えますか。このあたりがやっぱり、団体って書いてあるのと住民って書いてあるのと、団体というのが今議論してる地域団体ですかね。

(市浦H&P:小倉氏)

そうですね。

(増田会長)

だから、地域団体って言っといた方が良いですね。

(市浦H&P:小倉氏)

はい。

(増田会長)

事業者は一つですか。団体はいっぱい書いてあるのに、事業者だけ一つやと。

(市浦H&P:小倉)

そうですね。増やしときましょう。

(増田会長)

事業者がもうちょっといっぱいあった方がきれいですね。

(吉村委員)

この事業者はやっぱり、URとか南海さんのイメージなんですか。さっきちょっと民間保育所もあるしって言ったけど。

(市浦H&P:小倉)

あと、ご商売されている方とか。

(事務局:坂口)

今この38ページの表で言いますと、下が推進協議会で、上がいわゆる意見交換会になるんですけど、今意見交換会が主に住民だけで活動されているところに、NPOさんとか、商業事業者さんとか、ここのメンバーで言うと市川さんとか中西さんとか、そのあたりに入ってもらってっていうなかで、推進協議会の中からどのような人たちを、この上のまちづくり会議に入っていただくべきかなっていうのは、ちょっと悩んでるところがありまして。URさん南海さん入ってもらうべきなのか、もしくはURさん南海さんはこの推進協議会として、下の方のグループで情報交換、助言等いただくべきなのか。そのへんはちょっとどうしようかなと悩んでいるところです。

(増田会長)

あの、会議としてはひょっとしたらあれかもしれんけど、こういうプロジェクトが動き出したら、 当然その一つのプレイヤーとして、成り得る可能性は持っていると。

(事務局:坂口)

となると、39の表で行くと、青の点線でくくられてる、これは地区外か。中の事業者。

(増田会長)

中の事業者として、プレイヤーやと。

(事務局:坂口)

一部はまちづくり会議に入っていただくという方向性も検討しながら、ちょっと考えていきたい

なと。

(市浦H&P:小倉)

というあたりをですね、次回の協議会なりとかですね、最終立ち上げてからのご議論いただかなければいけないところかなと。

(増田会長)

そうそうそう。どんどん変わり得ると。

(市浦H&P:小倉)

今何か定則を決めて、何かこうするというようなものではないかと思いますので。

(増田会長)

だからそのへんは、文章の中にも当然こう考えているけど、動き出してからこの組織は自由に改変・改善していかないとあかんみたいなことをどっかに書いといた方がいいかもしれませんね。こんな固定的なものではなくて。それを図で書こうと思ったら難しいんで、可変性を。文章で入れとかなあかんかもしれませんね

(市浦H&P:小倉)

文中の上から6行目、38ページの上から5行目と6行目に、実績と経験を積み重ねて、輪を広げていきますと書いていますから。その続きに、簡単に。

(増田会長)

いかがでしょう。だいたいよろしいでしょうか。もう一度チャンスがあります。パブリックコメントしている間に、ここの協議会メンバーも、ここはこうやって変えた方がいいんちゃうのってお気づきの点があったら、パブコメの期間にいただいといて、最終パブコメをどう反映さすのかと一緒のように、ここで追加いただいた意見も含めて、最終版にどう反映さすかという議論をもう一度3月にできると。だから今日詳しく見ていただいて、もう今日のやつはそれを反映してパブコメにかけますけど、それ以降のやつについてはパブコメ期間中に十分目を通していただいて、出していただいて、それをどう反映するかっていうのを最後もう一度議論できると。

どうでしょう。だいたいよろしいでしょうかね。はいはい、どうぞ。井筒委員どうぞ。

(井筒委員)

細かいことですみません。7ページのですね、先ほどの町会等の活動内容のところでね、活動の内容のとこなんですけど、町会と自治会等っていうところが1番にあるんですけれど、自治会さんのなかには子ども会とかもありますので、そうすると子育て支援とかですね、婦人会さんのなかで趣味とか交流活動とかもされているんで、ここは全体的に子育てから地域環境まで全部網羅する方がいいのかなと感じました。

(増田会長)

そうですね。自治会っていろんな下部組織持ってはりますので、これひょっとしたら公園愛護会は独立しているんですか。自治会から選んでいるということはないんですか。

(事務局:坂口)

中井さんどうでしょう。

(中井副会長)

うちは愛護会じゃないけど、あれは寺池公園やっているのは老人会と町会の役員とかが、一応町会全部声かけているので、そっから来はりますから、そういう意味では町会の下部組織かもわからんでもない。ただ下部組織として愛護会という形ではなってなかったと思います。

(増田会長)

そうですか。独立してて。

(中井副会長)

独立してたと思います。

(増田会長)

あと今ご指摘いただいた老人会とか子ども会とか婦人会とかいうのが抜けてないかどうかね。あまりこう煩雑になりすぎてもあれでしょうけど、抜けてるとやっぱりがっかりしはるので、自分とこが抜けてるなあというふうにならないように。

はいどうぞ。和田委員どうぞ。

(東委員代理:和田氏)

23ページの生活サービス施設や福祉施設等を書いてくださってて、いわゆるここの部分で、先ほどの吉村委員もおっしゃられていましたけれども、子どもの民間の施設等々との関わりっていうところで、関連できることがちょっと思い浮かんだんですけれども。社協の方で事務局を持っている、いわゆる社福法人の施設連絡会っていうのが昨年立ち上がって、今後その社会福祉法人として、地域貢献していくっていう施設さんがきっかけを掴みたいと。逆にこう言っておられるということがあって、このフリースペース等、貸し出していくっていう方向で、今後連携していける、軌道に乗って活動していけるんじゃないかなあっていうふうに思うので、そこを関連すると、先程のまた図のところに、そういう社会福祉法人っていう福祉施設関係の団体を加えていけるのではないかなと思っております。

(増田会長)

そのへんなんですどね、社会福祉法人みたいなやつを団体と定義しとくのか、事業者として定義

するのか。そういう面で言うと、今のこの23ページのところで事業者が一重丸に減ったけど、今事業者はいろんな意味で地域貢献されようとしているので、事業者の位置付けがやっぱり、ややここ弱くなっていると。だから事業者の位置付けはもうちょっと強いんやろうというのは、全般に通じてちょっとその視点で見てほしいんですけどね。今までみたいに、要するに近江商人で売り手よし買い手よし地域よしってまでいくのが今の事業者やから。単なる儲ければいいとか、お客さんにサービスできたらいいっていう話ではなくて、地域サービスをするという事業者がかなり増えてきてますので。

はいどうぞ。

(山田委員)

今、社福の方も点数制というか、地域に対してどういう風に支援とか、根ざしていくかということで、積極的に、入っていこう入っていこうとしているんで、その辺はやっぱり地域としてどのように受け入れするか。または今回の再生指針に関してもどの辺で意見とかをですね、まあいったらこれに参加していただくか、ということも重要かなと。あまりこの辺とかでやっておられないかもしれないですけど、PFIとかですね、民間の活力といいますか、やっぱり財政にも限界がありますので、いかにこれ民間をスムーズにこの事業に踏み込んで、協力していただくかっていうのは重要かなと思います。

(増田会長)

そうですね。たぶんそのあたりはちょっとやっぱり、一番最初に言ったように、URさんと南海 さんだけをミートして丸付けすぎているんで。

(山田委員)

もっと入れていただいても。

(増田会長)

そうそう。事業者はかなりそういう展開をしていただいていると。ありがとうございます。

(事務局:坂口)

和田さん、さっきの正式名称もう一回教えていただいてもよろしいですか。連絡会の。

(東委員代理:和田氏)

はい、富田林福祉施設連絡会って名前になっています。そのとりまとめをやっているので、こういう会議で議題とか、発信っていうのは一括でできると思います。

(事務局:坂口)

これ加盟しているのは社会福祉法人が、施設運営している法人さんとかが加盟されて。

(東委員代理:和田氏)

そうです。市内です。47福祉施設です。

(事務局:坂口)

福祉法人としては事業者やけども、連絡会として一つの団体になっているということですね。

(東委員代理:和田氏)

そういうことです。

(事務局:坂口)

ありがとうございます。

(増田会長)

そしたらそれぐらいを一度、今日私の方と事務局にお預けいただいて、今日のやつを一応とりあえず全部反映させて、パブコメかけさせていただくと。で、まだ抜けているところについては、パブコメ期間中にもう一度皆さん方から意見を出していただいといて、3月にもう一度とりまとめると。そんな形でよろしいですかね。そしたら一応、私の今日いただいておりました議題のその2までいって、あと次回協議会についてというのが残っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

(3) 次回協議会について

(事務局:坂口)

- ・本日の意見等はパブリックコメントまでに反映させる。
- ・1月21日(土)、大阪大谷大学の学生によるまち歩きワークショップ等報告会を開催。
- ・2月1日(水)~2月25日(土)、パブリックコメント実施。
- ・2月19日(日)、「ひろとん」にてブースを出し、地区活性化をPRする。
- ・3月22日(水)午後2時より、次回(第5回)協議会を開催。

3. 閉会

以上